

随意契約理由

令和 6年(2024年)10月24日

契約担当課名	デジタル戦略課
発注担当課名	デジタル戦略課
契約名称	豊中市デジタル基盤（令和6年度機器追加）変更業務委託
契約内容	豊中市デジタル基盤（令和6年度機器追加）変更業務委託
契約締結日	令和6年 9月 9日
及び契約期間	令和6年 9月 9日から令和7年 3月 31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪市中心区本町2-1-6 NECフィールドディング株式会社 北大阪支店
契約金額	34,975,600円
随意契約理由	(地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号に該当) 今回行う契約は豊中市デジタル基盤及び神戸データセンターに構築するプライベートクラウド環境（以下デジタル基盤および神戸DC）の増設や変更を行うものである。 デジタル基盤および神戸DCは NEC フィールドディング株式会社 北大阪支店が独自に構築を行ったもので、本作業は導入済のデジタル基盤および神戸DCと密接不可分な関係にあり、他の事業者にも本作業を実施させた場合、トラブルが生じた場合の責任が不明確になるなど、導入済のシステムの安定使用及び品質の確保に著しい支障が生じる恐れがあるため、随意契約を行うもの。